

平成30年12月21日

保護者 様

さいたま桜高等学園校長 宇田川 和久

冬季休業中の生活について

12月26日より13日間の冬季休業日に入ります。生徒たちが長期休業中、健康で安全に過ごせるように、登下校や余暇の過ごし方について、下記のとおり指導していますので、ご家庭におきましてもご協力をお願いいたします。

記

1 外出時の注意

- (1)必ず『身分証明証』を携帯すること。
- (2)行き先、同行者、帰宅時間などを明確にし、保護者に無断で外出しないこと。
- (3)初詣や繁華街等に行く際は、帰宅時間が遅くならないようにすること。

2 登校時の注意

- (1)登校時の服装は、制服を着用すること。
- (2)専門、部活動等の活動日に欠席等をする場合は、担当教員へ必ず連絡をすること。

3 旅行時の注意

- (1)深夜徘徊や無断外泊は、絶対しないこと。
- (2)登山等をする場合は、熟練者を同行するなどして単独行動は避けること。

4 交通事故防止

- (1)交通ルールを守り、事故に合わないよう十分注意すること。

交通事故防止の5つの行動（もしかして、とまる、みる、まつ、たしかめる）

- (2)事故にあった場合は、相手の名前、住所、電話番号を確認のうえ、直ちに警察に連絡すること。その後、学校へも連絡すること。

5 その他

- (1)飲酒、喫煙、シンナー等は、絶対にしないこと。
- (2)出会い系サイトなど、有害サイトを使用しないこと。
- (3)酒類提供を目的とした飲食店やパチンコ店に立ち入らないこと。
- (4)遊技場（カラオケ・ゲームセンター・ラウンドワン等）への出入りは、条例で認められる範囲に留めること。
- (5)携帯電話使用心得を守り、携帯電話に依存した生活を避けること。
- (6)長期休業中も桜高生としての自覚を忘れずに生活をする事。

6 連絡事項

事故、被害、その他異常事態が発生したときには直ちに学校に連絡してください。

連絡先 さいたま桜高等学園 電話 048-858-8815

※緊急の場合は、そのまま10秒以上お待ち下さい。教頭の携帯電話に転送されます。

すぐに出られない場合もありますので、留守電に用件を入れるか、時間をおいておかけ直し下さい。